

# お知らせ版



2015 8 / 15

No. 269

棚倉町役場  
企画情報課 ☎33-2112

## 敬老会のお知らせ

**日時** 9月12日(土) 午前9時開会  
(開場は午前8時から)

**会場** 町文化センター

### その他

記念品または敬老祝金は期日を指定し、事前に贈呈いたします。(該当者には通知いたします。) なお、当日会場での贈呈はいたしませんのでご注意ください。

### ▶お問い合わせ

健康福祉課 高齢者係 (保健福祉センター内)  
☎33-7801



## 県指定重要文化財

### 「八槻家住宅」現地説明会

**日時** 8月29日(土) 午後2時～

**会場** 八槻家住宅

**講師** 東京藝術大学大学院

非常勤講師 小林 直弘 先生

○申し込み不要。現地に集合ください。

○駐車場は臨時駐車場(国道118号線沿いに案内板表示)をご利用ください。

▶お問い合わせ 生涯学習課 ☎33-0111

当日は、八槻家武家屋敷保存会による「かがり火茶会」が、午後5時30分から開催されます。(会費1,500円、点心と呈茶(軽食と抹茶)、先着20名)参加を希望される方は、八槻さんまで(☎33-3505)お申し込みください。

## 国勢調査 2015

### 「国勢調査を実施します!!」 ～調査員が9月からあなたのお宅にうかがいます～

- ◇今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。
- ◇調査の対象は、国内に住むすべての人と世帯が対象となります。10月1日現在の皆さんの状況を回答してください。
- ◇調査員が9月上旬から各世帯を訪問して調査書類を配布しますので、ご協力をお願いします。
- ◇調査結果は、高齢者の介護・医療・若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

■お問い合わせ 企画情報課 情報管理係 ☎33-2112



## なりすまし詐欺にご注意ください

先月、棚倉町内において、役場職員や銀行の委託業者を名乗り、お金を振り込ませる詐欺事件が発生しました。お金の話や個人情報の流出を語る電話には十分注意し、不審な電話があった場合には、棚倉警察署、または棚倉町役場住民課にご相談ください。

▶お問い合わせ 棚倉警察署 ☎33-0110  
住民課 ☎33-2116

## こんな電話にご注意ください

- 役所、警察官、金融機関等を語り、口座情報やキャッシュカードの暗証番号を聞いてくる。
- 「必ずもうかる」等の儲け話、保険料等の還付金を語り、振込みを要求してくる。
- 子どもなどを名乗る者から、携帯電話番号が変わった旨の連絡があり、「示談金」「治療費」「会社の金を使い込んだ補てん金」等の名目で現金の振り込みや送金を要求される。

## 食育講座を開催します



いきいき健康なちゃんポイント対象事業

毎日の食べることについて一緒に考えてみませんか？肥満や血糖値・血圧が高めで生活習慣病が心配な方も、ぜひ参加ください。

日時と内容 (全5回コース)

9月17日(木) 10:00～12:00	開級式 講話「食べ物と体・地域の現状」
10月8日(木) 10:00～12:00	講話「棚倉町の疾病と医療費」 講師 福島県国保連合会
10月22日(木) 10:00～15:00	調理実習 ※エプロン持参 グループワーク「理想の食事」
11月18日(木) 10:00～12:00	食育アカデミー「望ましい食生活」 講師 福島県栄養士会
12月10日(木) 10:00～12:00	食育リーダー活動について 閉級式

場所 保健福祉センター

参加費 調理実習材料費500円程度 (実費)

申込締切 9月11日(金)

▶お問い合わせ・お申し込み

健康福祉課 高齢者係 (保健福祉センター内)

☎33-7801

## 高齢者サポーター養成講座



いきいき健康なちゃんポイント対象事業

介護予防に関する活動を通して、地域貢献や社会参加を始めてみませんか？

健康維持のコツや介護予防を学び、町の介護予防事業の応援隊として活動できる方の養成講座を開催いたします。受講後には「高齢者サポーター認定書」を交付し、町の介護予防事業にご協力をいただきます。

日時 (全5回)

9月24日(木)、10月8日(木)、10月15日(木)、  
11月2日(月)、11月12日(木)

午後1時30分～午後3時30分

内容 高齢期の身体的特徴を学ぶ、腰痛・ひざ痛・肩こり体操、認知症予防の秘訣 など

場所 保健福祉センター

対象 原則5回受講できる方

※5回受講できない方でも、興味や関心がある場合には、お気軽にお問い合わせください。

▶お問い合わせ・お申し込み

健康福祉課 高齢者係 ☎33-7801

## 臨時福祉給付金のお知らせ

所得の低い方に対し、消費税率が引き上げられたことによる影響を緩和するため支給される「臨時福祉給付金」の申請を受け付けています。

対象と思われる方へ申請書を送付しましたので、期間内に申請してください。やむを得ない場合を除き、期間内に申請がない場合は、支給できませんのでご注意ください。

なお、対象と思われる方で申請書が届いていない方(申告が必要な方で申告がされていない方等)は、お問い合わせください。

※子育て世帯臨時特例給付金と併せて受給が可能です。

**支給対象** 平成27年1月1日に棚倉町に住民票がある方で、平成27年度町県民税(均等割)が課税されていない方  
※ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護の受給者などは対象外です。

**受付期間** 8月11日(火)～11月12日(木)

※郵送は11月12日(木)消印有効

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分  
(土日祝日を除く)

**受付場所** 棚倉町役場 臨時給付金特設窓口  
(1階 上下水道課わき)

**申請方法** 申請書に必要書類を添付し、受付窓口  
に持参するか、返信用封筒で郵送してください。

▶お問い合わせ

健康福祉課 福祉係 ☎33-2117

## 家屋を取り壊したときは届出を！

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在所有する建物に課税されます。平成27年中に家屋を取り壊した場合、届出があれば、新年度から固定資産税が課税されません。

登記をしてある家屋を取り壊した場合は、法務局に滅失登記の申請をしてください。

※住宅を取り壊して店舗や駐車場などにする場合は、土地の固定資産税が増額になることがあります。

▶お問い合わせ

税務課 固定資産係 ☎33-2118



棚倉町Facebook

〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33番地 TEL 0247-33-2111 (代表) FAX 0247-33-3715

ホームページ <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/> E-mail [info@town.tanagura.fukushima.jp](mailto:info@town.tanagura.fukushima.jp)

棚倉町Facebookを開設し、イベント、旬な写真等を紹介しています。町ホームページからご覧ください。

## 多重債務相談窓口のご案内

福島財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題は様々な方法で解決できます。お気軽にご相談ください。

**受付時間** 平日 8:30～12:00、13:00～16:00

▶**相談窓口** 福島財務事務所 理財課

☎024-533-0064 (相談窓口直通)

## 福島県産業復興相談センターのご案内 ～震災からの事業復興や経営改善を お考えの方の相談窓口です～

「福島県産業復興相談センター」は、東日本大震災による直接被害や風評等の間接被害により、経営改善の方法に悩まれている方、借入金に関する金融機関とのお取引でお困りの方等を支援するため、国が設置した公正中立な機関です。ご相談は無料で、相談内容の秘密も厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- ・震災前の借入金と復旧の借り入れを合わせると返済が大変
  - ・震災等で債務超過になっており、新規融資を受けることが難しい
  - ・条件変更の期限が来るが、資金繰りが厳しく再延長が必要 等
- ※商工会も地域事務所として相談窓口になっています。

※県ホームページもご覧ください。

**福島県 二重債務** で検索ください。

### ■お問い合わせ・相談先

福島県産業復興相談センター ☎024-573-2561

受付 8時30分～17時15分 (土日・祝日を除く)

## 町内放射線測定値を報告します

総合体育館		赤館公園		14区コミュニティセンター	
7/29	0.11/0.14	7/29	0.12/0.13	7/29	0.14/0.23
花園集会所		中豊駅前		金沢内野球場	
7/29	0.13/0.13	7/29	0.11/0.11	7/29	0.19/0.23
板橋集会所		一色集会所		堤集会所	
7/29	0.13/0.15	7/29	0.20/0.31	7/29	0.12/0.19
小菅生集会所		富岡・三森線 瀬ヶ野入口		小爪・祝部内集会所	
7/29	0.17/0.24	7/29	0.16/0.15	7/29	0.14/0.17
山際集会所		下大梅集会所		漆草集会所	
7/29	0.16/0.20	7/29	0.12/0.13	7/29	0.12/0.14
八槻第4集会所		中山本集会所		山本不動尊駐車場	
7/29	0.12/0.14	7/29	0.09/0.12	7/29	0.17/0.20
双ノ平屯所		下流集会所		山田集会所	
7/29	0.08/0.13	7/29	0.09/0.12	7/29	0.11/0.14

○左：地上1m/右：地上10cmでの測定値 (単位：μSv/h)

▶**お問い合わせ** 住民課 ☎33-2116

## 文化センターのグランドピアノを開放します

**日時** 10月1日(木)、4日(日)、22日(木)、23日(金)  
24日(土)、25日(日)

11月4日(水)、5日(木)、6日(金)

平日：午前9時から午後9時

土・日：午前9時から午後5時

ただし、いずれも正午～午後1時までを除く。(一人1回1時間とします。)

**会場** 文化センター ホール舞台

**機種** スタインウェイ・モデル274、ヤマハ・CFⅢ-S

**対象** 町内に在住・通勤(通学)している方

**利用料** 1回につき500円

**申込方法** 文化センター窓口にて、申込書に必要な事項を記入の上、使用料を添えてお申し込みください。お申し込みは、使用日の5日前までお願いいたします。

### ▶お問い合わせ

文化センター(倉美館) ☎33-9610

## 結婚紹介者に報奨金を支給しています

町内への定住促進を図るため、将来とも末長く棚倉町に居住する見込みの方に、結婚相手を紹介し、婚姻が成立した場合、紹介者に対して報奨金を交付しています。(ただし、営利を目的とした結婚斡旋(あっせん)業者には支給されません。)

**報奨金の額** 一組あたり3万円

### 支給要件

- ①紹介により結婚された方のいずれかが、町内に住所を有し、婚姻届を受理された時点で年齢が満30歳以上であること。
- ②婚姻後は、棚倉町に住所を有し、定住する見込みであること。

### 手続き

紹介者は、結婚された方の婚姻届が受理された日から6ヶ月以内に、企画情報課に用意してある「結婚紹介者報奨金支給申請書」に必要な事項を記入のうえ、提出してください。申請書は町ホームページからダウンロードできます。

### ▶お問い合わせ

企画情報課 企画係 ☎33-2112

## 9月の心配ごと相談のご案内

	民生委員	弁護士(要予約)
<b>開催日</b>	14日(月)	17日(木)
<b>時間</b>	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
<b>場所</b>	保健福祉センター 相談室	
<b>お問い合わせ</b>	町社会福祉協議会 ☎33-2623	

## 9月1日から土砂災害警戒情報等が防災行政無線で放送されます

町では、9月1日から「土砂災害警戒情報」「記録的短時間大雨情報」を、防災行政無線でお知らせします。すでに「竜巻注意情報」を放送していますが、それぞれの情報の内容を確認し、災害に備えましょう。

また、「防災・災害情報」や「J-ALERT情報」を配信する「登録制メール」も運用していますので、災害に対する備えとしてご活用ください。(詳しくは、町ホームページ、または住民課へお問い合わせください。)

▶このページのお問い合わせ 住民課 消防環境係 ☎33-2116

### ○防災行政無線で放送を開始する情報

#### 土砂災害警戒情報

大雨警報が発表中に、土砂災害発生危険度がさらに高まったときに発表されます。

福島県と福島地方気象台が発表しているもので、町が発表する避難勧告等の判断基準、住民の自主避難の参考となるよう、対象市町村を特定して警戒を呼び掛ける情報です。

#### ○警戒情報が発表されたら…

土砂災害警戒情報が発表されたら、町が発表する避難勧告等に注意し、いつでも避難できるよう心構えましょう。

危険を感じたら自主的に避難することも重要です。

#### ○大雨時は、まず土砂災害警戒情報に注意！

土砂災害警戒情報は、テレビ、ラジオ、防災行政無線、町登録制メール、緊急速報メール（エリアメール）のほか、気象庁ホームページ、県ホームページ（福島県河川流域総合情報システム）などで確認できます。

降雨時には、大雨警報等の防災気象情報に注意しましょう。

福島県土砂災害警戒情報  
●2015/07/16 13:05  
<概況>  
降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。  
<とるべき措置>  
崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけてください。(福島県 棚倉町)

緊急速報メール  
(エリアメール)の例



#### 記録的短時間大雨情報

数年に一度しか発生しないような、短時間の大雨を観測したときに、地方気象台が発表します。

この情報は、現在の雨が災害の発生につながるような、まれにしか観測しない雨量であることをお知らせするものです。

大雨を観測した市町村、または観測地点が発表されます。

#### ○警戒情報が発表されたら…

この情報は、棚倉町、または近隣の市町村で災害につながるような猛烈な雨が降った、または現在も降っていることを意味しています。

町が発表する避難勧告等に注意し、早めの避難を心がけてください。

#### すでに避難することが危険な場合の対応

土砂災害や浸水害の危険があり、避難場所まで移動することが危険だと判断されるような場合は、近隣のより安全な場所や建物へ移動してください。

外出も困難な場合は、緊急的に2階以上の少しでも安全な場所へ退避（垂直避難）するなど、命を守るための行動を考えましょう。



### ○すでに放送している情報

#### 竜巻注意情報

積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバーストなどの激しい突風の注意を呼びかけるものです。発表時には、雲の様子や気象庁ホームページ（竜巻発生確度ナウキャスト）によりご確認ください。

※気象台の担当区域ごとに発表されるため、棚倉町が晴天時でも発表されることがあります。

※有効期限は発表から1時間です。防災行政無線では、発表の都度、自動放送されます。